

令和4年度 豊明市空家等対策協議会（第1回）議事録

- 1 日 時：令和5年2月17日（金） 午後1時30分～午後2時55分
- 2 場 所：豊明市役所 新館4階 第1委員会室
- 3 出席者：「豊明市空家等対策協議会委員等名簿」のとおり
- 4 議 題
 - (1) 豊明市空家等対策事業の進捗状況について
 - (2) 特定空家・苦情対応の進捗状況について
 - (3) 空家判定ランク5の対応状況について

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回 空家等対策協議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。

本協議会の司会を務めます、豊明市 都市計画課長の中野と申します。よろしく申し上げます。早速、これより協議会に入って参りたいと思います。

本日は、委員2名がご都合により欠席されていますが、委員11名のうち9名の委員にご出席いただいておりますので、空家等対策協議会設置条例第6条第2項により、協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

はじめに、井澤会長よりごあいさつをお願いいたします。

（井澤会長）

挨拶

（事務局）

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご準備ください。本日の次第、名簿、席次表、次に資料1-1の「豊明市空家等対策計画の進捗状況について」、次に資料1-2の「空家苦情件数」、資料2-1、資料2-2の特定空き家・苦情対応の進捗状況に関する「空家台帳」、資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料3-4の空家判定ランク5の対応状況に関する「空家台帳」、参考資料1の「空家調査判定ランク判定写真」になります。また、資料2-1、資料2-2、資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料3-4、参考資料1については、個人情報等が含まれておりますので、協議会終了後に返却していただきますようお願いいたします。不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、以降の進行につきましては、豊明市空家等対策協議会設置条例第6条に基づき、井澤会長に議長をお願いいたします。

(会長)

それでは、ここから会議の進行をさせていただきます。

会議に入る前に、議題(2)、(3)に関する報告については、個人を識別できる情報が入っていますので非公開とすることとしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なしの声

(会長)

異議なしということで議題(2)、(3)に関する報告については非公開とします。次に、傍聴者の確認をします。本日は、傍聴希望の方はおられますでしょうか。

(事務局)

傍聴希望者はありません。

(会長)

はい、傍聴希望者はいないということで、それでは、ここから議題に入らせていただきます。どうか活発な議論ができるよう、ご協力のほどよろしくお願ひします。

では、次第に基づき、議題(1) 豊明市空家等対策計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議題(1)の資料1-1、資料1-2について説明

(会長)

ただいまの資料1-1、資料1-2につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

(会長)

資料1-2の令和3年以前の対応中・経過観察については解決していないということでしょうか。

(事務局)

はい。現在も解決していません、対応中・経過観察です。

(会長)

ありがとうございました。続きまして議題（2）特定空家・苦情対応の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

議題（2）の資料 2-1 については個人情報を含むため非公開

（会長）

続きまして議題（2）の資料 2-2 について事務局より説明をお願いします。

議題（2）の資料 2-2 については個人情報を含むため非公開

（会長）

続きまして、議題（3）空き家判定ランク 5 の対応状況について事務局より説明をお願いします。

議題（3）の資料 3-1～4 については個人情報を含むため非公開

（会長）

その他事務局から何かありますでしょうか。

（事務局）

特にありません。

（会長）

これをもちまして、本日の議題はすべて終了しましたので、議長の務めを事務局にお返しします。

（事務局）

井澤会長、委員の皆様、2年間どうもありがとうございました。また、委員の任期は令和5年6月30日までとなっております。来年度の空家等対策協議会の開催日時については、現在未定ではありますが、令和5年7月1日付で委員の委嘱を考えております。そのため、年度内に関係各所には、来年度、再来年度2年間の委員の推薦をいただきたいと考えております。ご協力いただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

なお、資料 2-1、資料 2-2、資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3、資料 3-4、参考資料 1 については会議終了後、事務局が回収しますので、机の上に置いて退出していただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回空家等対策協議会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。